伊丹市いじめ防止等対策審議会（いじめ防止フォーラム）第４回会議録

1 日　　時　平成２７年1月２４日（土）１４：３０～１６：５０

2 場　　所　伊丹市立図書館「ことば蔵」　地階　多目的室

3 出 席 者 【委員】
新井　肇　会長、佐藤　幸宏　副会長、生安　衛　委員、石井慎一郎　委員、大澤　欣也　委員
太田　洋子　委員、岡野　英雄　委員、　木村 佳恵　委員、庄野　隆二　委員、鈴木　隆一　委員
田中　孝治　委員、林　　俊道　委員、　原田智恵子委員、吉田まゆみ　委員

【教育委員会】
木下　誠　教育長

4 欠 席 者　　仲野由季子　委員　　宮北涼子　委員　　山本雄二　　委員

5 傍 聴 者　公開フォーラムのため、受付なし

（午後２時３０分　開会）

6 議　　事　(1)開会行事(教育長挨拶)
(2)基調提案
「いじめ防止対策推進法において求められる学校・家庭・地域の役割
－気づきの重ね合わせによるいじめの未然防止をめざして－」
(3)シンポジウム
(4)閉会行事(学校教育部長挨拶)

7 フォーラム内容　（　要　旨　）

【開会行事】教育長挨拶　要旨

教　育　長 ▸今回のフォーラムの目的は、いじめのない学級、学校を作っていくためである。
いじめは、10年ごとに大きな社会問題となっている。これまで、スクールカウンセラーを導入するなどのの手立てを打ってきた。2011年の大津市のいじめによる自殺事件を受けて、国は道徳の教科化といじめ防止に関する法律を作る改革を掲げた。法律には、学校、家庭、地域社会それぞれの責務が明記をされた。学校にいじめ防止対策の基本方針の策定が義務づけられた。市には努力義務であるが、基本方針の策定が求められた。そのため、学校ではこれまで担任が1人で取り組むということが多かった対応に、学校の組織を挙げ、校長を中心とした組織体制で取り組む体制が徐々に確立されている。
また、いじめを子どもだけの問題ではなくて、大人社会の問題でもあるという意識が広がってきていると考える。
この後、国の基本方針を中心になって作られた新井先生からいろいろな話があるが、いじめの対応には、未然防止、早期発見、早期対応とあり、一番大事にしなければならないのは、未然防止ではないかと考える。
そのために、人権教育や道徳教育、体験活動を充実させて自尊感情を育てていく。
伊丹の大きな教育目標に「自尊感情の育成」を掲げ、体験活動を充実させ、他者を思いやる心を育てでいる。
また、早期発見のために教職員の感性をあげ、早期対応のために組織的な関係機関との連携を図ると取組を進めている。
本フォーラムでは、新井先生から、いじめ防止についての国の動きなどを基調提案でお聞かせ願えるものと思っている。本日ここに参加された皆様がたにとって、貴重な時間となることを祈念して挨拶とさせていただく。

【基調提案】　新井　肇　兵庫教育大学大学院教授
1. これまでのいじめの重大事案と学校、教育委員会の対応
2. 大津市のいじめ自殺事案について
3. 社会総がかりで取り組んでいこうという決意表明としての「いじめ防止対策推進法」
4. 学校がいじめを中心に生徒指導の在り方を見直していく機会としての法施行
5. 法の未熟な部分とその対応
6. 文科省の調査におけるいじめ件数の推移と認知件数に対する考え方
7. 抱え込まずに組織として対応する雰囲気を作る
8. 学校が行うべき3つの施策。基本方針の策定、組織を作る、未然防止を中心にいじめ防止を日常的に進めること
9. さまざまな立場の意見をきき、開かれた対話をする必要性
10. 現実、非現実の区別を認識できない子どもたち
11. 多様で豊かな人間性に触れる機会の設定
12. 市民社会のルールである法律について学校で学んでいく必要性
13. 組織として対応し、組織を動かす
14. 大事なのは未然防止と早期発見

【まとめ】
学校、家庭、地域の気づきの力を重ね合わせて組織化し、子ども達を大事にしながらいじめ防止のために社会みんなで力を合わせて子どもに向き合っていくために法が作られ、基本方針が策定された。いじめ防止のために学校・家庭・地域に求められていることであると考えている。

【シンポジウム】コーディネーター：新井会長
シンポジスト：庄野委員、岡野委員、木村委員、佐藤副会長、
薮本さん（天王寺川中学校２年生）

コーディネーターの司会で、シンポジスト自己紹介

新 井 会 長 ▶ 教員の立場でいじめ防止についての取り組みについて話をしてください。

佐藤副会長 ▶ 学校いじめ防止等の基本方針を策定し、様々な形で発信している。校内生徒指導体制をいじめに特化して策定した。いじめは大人の見えないところで起こることから、多くのつながり、関係機関との連携等について記載している。

指導計画は、いじめの未然防止、いじめを生まない土壌作りのための組織的な対応、外部の方々からの支援についてまとめている。効果としては、策定し公表することにより、職員のいじめに対する意識の向上につながっている。

未然防止の取組として、アンケート調査を学期に1回実施し、それを踏まえて教育相談を行っている。また、スクールカウンセラーも交え教育相談体制の強化を図っている。さらに、気になる生徒については家庭訪問も行うなど詳細な実態把握に取り組んでいる。

いじめの対応チームについては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーもメンバーに加えている。

いじめの問題を道徳や学校行事、生徒会に結びつけられるよう考えている。さらに、中学校においては部活動において、先輩後輩を超えた活動の中でいじめ撲滅の一助としている。その他、携帯やスマホの問題について、生徒、保護者対象の講演会を実施している。職員にカウンセリングマインド研修を実施している。また、生徒、職員を積極的に地域行事に参加させ、地域のつながりを持たせている。

子どもは学校の内と外で違う。そのため、地域とのつながりが大切である。特に兵庫県ではトライやる・ウイークにおいて、地域とのつながりを積極的に持ち、いじめの未然防止につなげている。さらに、校種を超えた連携をもち、夏季休暇を活用して、幼小中の合同研修会を開催し、教員同士の情報共有、共通理解を図り、いじめの未然防止につなげてる。

新 井 会 長 ▶ それでは生徒の立場で取り組みについて話をしてください。

薮 本 さ ん ▶ 私がいじめについて考えている事が3つある。

1つ目は、いじめはいじめをしている人が100％悪いと思う。私の経験ではいじめをしている人は、相手が悪いと答える人ばかりである。もし、相手に問題があったとしても、いじめで解決することはできないと思う。

2つ目は、人はそれぞれ相性のいい人と悪い人がいる。相性が悪い人がいることは仕方のないこと。しかし、相手を傷つける事は絶対にしてはいけない。

3つ目は、いじめはダメだと分かっているのに見て見ぬふりをする傍観者や、友達にやろうと言われていじめをする人がいる。それが、いじめはなくならなかったり、悪化したりする原因だと思う。 いじめは陰ですることが多いので、いじめ問題を解決するのは大変難しい。だが、私の学校ではいじめについていろいろな対策がなされている。担任の先生と1対1で話をする教育相談やいじめのアンケート調査があり、いじめを見た人も被害者も相談しやすい環境がある。しかしいじめが完全にない訳ではありません。

いじめ対策として、人の良いところを見つける活動をすれば良いと思う。1年生の時の担任の先生と個人ノートのやりとりをしていた。何でも相談しやすい雰囲気でした。それだけでなく、そのノートにはクラスの人の良いところを書いていた。その甲斐もあり、中学1年生の時のクラスはいじめがありませんでした。また、人の良いところを見つける習慣ができれば、相性が合わない人でも、良いところを見つけられた。

いじめをしている人は相手の悪い面しか見ていないと思う。だから人の良いところを見つけることもいじめ防止につながると思う。また、中学校に入って小学校の時よりいじめについて触れることが少なくなったように思う。教科の学習も大切ですが、一番大切なのは、いじめがなく安心して過ごせるように人間関係や人権問題について考えることだと思う。

一人一人の個性を大切にし、いじめのないことが当たり前の社会になってほしい。そのために加害者にはいじめはいけないことだと気づかせたり、傍観者の見てるだけだから関係ないという考え方を変えたり、被害者に相談しやすい環境を作ることが必要だと思う。

新 井 会 長 ▶ 教育相談の話があった。繋がりが大切だという話も出てきた。薮本さんの話を聞いて希望が持てた。次は親の立場で庄野さんよろしくお願いします。

庄 野 委 員 ▶ いじめは100％加害者が悪いとは思わない。100対0となるケースもあるだろうがそうでないケースもあると思う。そこを学校関係者、保護者はしっかりと見ていただきたい。100対0だと思い込んでいたケースでもよくよく話を聞くとそうでないこともある。学校関係者、保護者はとにかくよく話を聞いていただきたい。中高生になると口を閉ざす子も多いので. しっかり聞いてやっていただきたい。

PTA連合会で、家族会議をして欲しいということと、尊敬される大人の背中を見せようと話している。震災から20年が経ったが、災害時どのようにするかを家族で話している。

自助、共助、公助というが、災害時に、最初は公助はあてにはできない。自助として、自分の家族をどうするかということが大切で、家族会議は必要である。いじめについても同様である。さらに、共助として、地域の方々をどのように助けていくかだと思う。

愛する子どもを守りたいが、ずっと見ているわけにはいかない。愛する子どもを地域が守ってくれるとPTAをして感じた。震災の時に、瓦礫の中から7割の人が地域の人に助けられた。ぜひ地域のつながりを大切にして行きたいと思いPTA活動をしている。

普段からよく子どもを見ていれば子どもの変化に気付つく。上からや下からではなく、水平な目線で話をすると子どもは話をしてくれ、いじめ防止につながる。
我々、保護者が子どもをしっかりと見て、しっかりと育てれば、いじめはなくなると思う。

新 井 会 長 ▶ 親もしっかり見てほしい。変化に気づける関係が家族の中にあるかどうかである。みんなで守り育てていこうということをPTA活動を通じて痛感されたようだ。つながりが大切だと感じた。つなげるというのはスクールソーシャルワーカーの仕事と思うが、木村さんどうですか。

木 村 委 員 ▶ スクールソーシャルワーカーの仕事は、子どものために、子どもの環境に福祉の視点からはたらきかけることである。不登校や問題行動等、子どもの問題行動が顕在化した時に、子どもに問題があると捉えるのではなく、環境との相互作用の中で問題が顕在化したと捉えて見立てアセスメントを行う。教員から情報収集し、生育歴なども考慮に入れ、プランを立てる。環境の改善を目指すため、関係機関との連携を図る仕事である。子どもとの面談や家庭訪問に行い、生活背景を見ていく。子ども自身も見るが、その背景を捉えようと福祉の視点を持って仕事にあたっている。

いじめについては、どこでも起こりえる。子どもは、加害者にも被害者にもなりうるということを前提に考える。人間関係のトラブルになったときに相談できる相手がどれほどいるかということが大切になる。また、対話で解決する環境作りが大切かとも思う。そのために、いじめを生まない土壌作りが大切である。

相談することは意外と難しい。子どもに相談する力をつけさせることは大切である。幼少期から相談したら聞いてもらえる経験があると相談できる力となる。また、相談しようと思ったときに相談できる機関、相談先を発信していくことも仕事だと思う。

新 井 会 長 ▶ 相談をする力、相談を受ける機関、相談を受けるに値するような信頼関係というものが大切であるという話であった。最後に法律家という立場で岡野弁護士、お願いいたします。

岡 野 委 員 ▶ 30年前、プロレスごっこである子どもが亡くなった。子どもを亡くした保護者が、学校とプロレスごっこを仕掛けた生徒を相手取り裁判を起こした。私は、市側の代理人として、裁判に携わった。判決は、プロレスごっこ仕掛けた相手に責任を問われた。市は責任なしという判決に至った。

部活動中に見張りを付けてプロレスごっこをしていた事件であったが、教員が気付くのは困難であったという判断の下、学校側は責任を問われる事はなかった。

藪本さんが言っていたが、いじめは見えないようにして行われる。法律はできたが、それをどのように生かすかはこれからにかかっている。

いじめの防止には、マンツーマンディフェンスが大切である。伊丹市の多数の民生委員、人権推進員などを生かして、大人の目で死角をなくしていくことが大切であると考える。

新 井 会 長 ▶ それでは、フロアから意見を出していただけるとありがたい。

鈴 木 委 員 ▶ 臨床心理士の鈴木です。スクールソーシャルワーカーの話にあったように相談するは難しい。子どもがいじめの被害に遭い、それを訴えに来た時、事実を聞き取ることは難しかった。話すことの難しさ、聞き取ることの難しさを認識しておく必要がある。また、伊丹市では英断である。市独自の予算でスクールカウンセラーを全校配置している。学校の中に教員、保護者それ以外に相談する窓口が小学校の頃からあるということはとても大切なことである。思春期になって困った時に、保護者や教員以外の相談窓口を知っていることはとても大切なことであり、スクールカウンセラーの存在を広く知ってもらうことが必要である。

新 井 会 長 ▶ 相談することの必要性、難しさと大事さという事だと思う。中学生の立場として藪本さんどうですか。

藪 本 さ ん ▶ 私の学校では、教育相談やアンケート調査があり、直接相談室へ行かなくても相談できる環境が整っていると思う。

新 井 会 長 ▶ おそらく日常的に相談する経験があるということだと思う。それが相談につながっていく。しかし相談することは難しい。別の方でどなたか相談ということでお願いできますか。

庄 野 委 員 ▶ 相談ということになるかどうか、我々の頃は学校の門は開いていた。昔は地域の人が学校に自由に出入りをしていた。その中で、声もかけてもらった。しかし、池田の事件以来、学校の門は閉ざされた。加えて、防犯カメラの増設なども検討されている。子どもを守るためにハード面で様々なことをしてもらうことがとてもありがたい。それとは別に、学校の中に大人の目をたくさん入れてもらうことをしていただきたい。学校の空き教室に地域の方が入ってこれるようなシステムを作っていただくと、先生や親に相談しづらい子どもたちにとって相談の窓口が増えることになるのではないか。学校に地域の人たちを引き込む仕組みづくりをしていただきたい。

新 井 会 長 ▶ マンツーマンディフェンスと繋がるところがある。空き教室の多い学校は非常に寂しい。不審者対策等、難しいこともあると思うが、学校に地域の人を招く仕掛け作りが必要であるという話であった。

学校と地域やコミュニティーとして一体化していくことが、お互いの繋がりになり、相談体制に結び付いていくのではないかというご指摘でした。フロアの方のご意見をいただけないでしょうか。

空き教室で絵の愛好家が絵を描いていたり、そこへ放課後小学生が一緒に描きに行ったりすることがあってもよいのではないか。学校の立場ではどうでですか。

佐藤副会長▶　学校に入って頂くのは大切なことだと思う。学校の教員の視点と、地域の方々の視点では大きな違いがある。空き教室の有効活用について参考にしたい意見である。大阪の事件以来、門は閉ざしているが心は開いていかなければならない。職員の意識として、門を閉ざすからこそ発信する必要性がある。また、地域に対して心を開く姿勢が、地域からの多くの情報をもらえることにつながっていく。

新井会長▶　門は閉じても心は開くこと、それから、少しずつ地域とのつながりが出来はじめたということでした。

田中委員▶　民生児童委員の立場で話をします。「こんにちは赤ちゃん運動」があり、生後4カ月の赤ちゃんのお祝いに訪問活動をする。その時の母親の様子などを見ながら、関係機関にも相談をかけることがある。そういった意味で早期発見の一助になっていると思う。

新井会長▶　いろいろな人材を使い、「こんにちは赤ちゃん運動」を「こんにちは子ども達運動」に広げられないか。さまざまな取組がある。

幼稚園教諭▶　幼稚園で担任をしており、中学生の声を聞かせていただき、幼稚園でどのような子どもたちを育てていけばいいの考えるきっかけになった。ネット問題も含め、家庭の外の環境は非常に複雑であるが、家庭の人間関係は少子化で何通りにもならない。昔ならば、多くの方々から話し方や言葉遣いについてもあれこれと教えられたが、最近は、親と子の関係だけになっている。保護者は、子どもの話し方や言葉遣いには気をつけて頂かなければならない。幼稚園で、家庭での人間関係を1つ増やす一助になれば良いと考える。相談できる力を身につけた地域に見守られる子ども達を育てていきたいと感じた。

新井会長▶　幼児期にいじめがあるのかないのかという議論もあるがいかがですか。

幼稚園教諭▶　登園グループの様子から、いじめの芽になることも感じられる。情報をいただいたら、職員が確認をし、保護者から情報を得ていく。子どもたちの表情から何らかのサインを感じたときは、職員で協議し対応を考える。

新井会長▶　この施設は「ことば蔵」である。言葉は賞賛して認めるものでもあり、刃物のように心に突き刺すものでもある。そのため、言葉はとても大事だと感じる。他にいかがでしょうか。

岡野委員▶　相談をできる生徒はいいが、相談できない生徒はどうするか。これは地域の方の目で、見つけることは難しい。やはり、担任や部活動の顧問が、目を皿のようにして見ていく必要があると感じる。

新井会長▶　子どものサインをどう受け取るか、相談できない場合は子どものサインに気付いてあげることが大切だ思う。「相談する力」という言葉がスクールソーシャルワーカーから出てきたがいかがですか。

木村委員▶　気付くためのポイントとしては、表情、休み時間での友達とのコミュニケーション、下校時など、先生たちの目の届きにくいところであるが、子ども達のサインをどうキャッチできるかだと思う。

吉田委員▶　先ほど目を皿にしてといわれたが、心の目は皿にしても実際の目は皿にせず、表情はやわらかである方が良いと思う。これは私自身の経験から得た教訓であり、問題行動等が起きた時に、子どもを責めるような目をしてはいけないと思う。言い方1つで子どもたちの行動も変わる。家庭でも荒い言葉を使わないように啓発していく必要があると思う。

新井会長▶　大人の思い込みや、決め付けで子どもの動きをとらえてはいけないと思う。子どもの気持ちにどこまで立てるかが大事である。シンポジストの人達に「いじめを生まない街づくりを目指して」という標題のもとで、このようになればいい、こんな試みができたらいいと一言ずつご意見をいただきたい。

岡野委員▶　学校の空き教室に地域の人が入り、そこに、子どもたちが相談に行ける環境を作ることが大事だと思う。あと、相談に来れない人たちのために、目を皿のようにしてみる姿勢は必要であると感じる。

木村委員▶　スクールソーシャルワーカーの仕事は黒子的な要素があるが、私の立場で聴きとりを行い情報共有を行いながら、関係機関につなげていく。先生方とともに考える姿勢を崩さないよう取り組んでいきたい。

庄野委員▶　子育ての面から言うと、「乳児は肌を離すな。幼児は肌を離して手を離すな。少年少女は手を離しても目を離すな。青年は目を離しても心を離すな」という。子どもは悪くない、親が悪いといつも思っている。親の成長がなければ子どもの成長はない。我々、大人が責任をもって大人の背中を見せるべき。三思一言という言葉があるが、「3つを思って初めて1つの言葉を吐き出せ」という。「目は2つで見極めよ、耳は2つで聞き分けよ、鼻は1つでかぎわけよ、口は1つで慎んで」という言葉がある。自分が思った話をすること以上に2つの耳でしっかりと子どもの話を聞き、きちんと腹に蓄えて考えて、水平な目線で子どもと話をすると子どももわかってくれる。

佐藤副会長▶　今日いただいた意見を参考にしていきたい。ゾーンディフェンスとマンツーマンディフェンスの両面が大切だと感じた。

藪 本 さ ん ▶　皆さんの話を聞いて、地域や学校、家庭のつながりが大事だと感じた。また、いじめを見たら先生に相談したり、早期発見に努めたりしたい。そして、友達とも悩みを打ち明けたりできる関係を作りたい。空き教室を使って地域の人と交流をすると、相談できる人が増えたり. いろいろな視点から生徒を見られ、地域の人とのつながりができて、いじめ防止につながるのではないかと感じた。そして、少し他の人と違っている人でも、それをその人の個性と捉え大切にしていきたいと思った。

新 井 会 長 ▶　最後に一言。法律では、加害者の成長支援の視点が非常に弱い。加害者は厳しく指導するが、加害生徒もいろんな物を背景に抱えている。そこを見ていかないといじめ問題の解決にはつながっていかない。子どもを見る時にその現象だけではなくて背景まで大人である我々が捉えることが大きい。しかし、つながっていなければ見えてこない。よく見てほしいと庄野さんはおっしゃった。よく見るから、違和感にも気がつき、子ども達も言葉にはならなくても色々なものを示してくれる。「つながりの貧困」という言葉があるが、つながりをどう作っていくのかが、「いじめを生まないまちづくり」のポイントかと思う。

空き教室に限らず、学校に行って何かをやってもいいと言う街の方が、学校の中で、子どもたちがそんなに行かなくても、大人が楽しそうに地域の方が絵を描いたり書をやったりする。そんな場面が学校の中で見えることが長い目で見たときにいじめの防止につながっているのではないかと考える。全市的に一斉にということではなく、やれるところからやっていけば良いと思う。やれるところで先ほど出てきたような取組を無理がないところでやってみて、やってみたらこんな良い効果が出たよ、こんな問題があるよということを発信しながら、せっかくの具体的提案であるので、少し実現に向けて、市と教育委員会と学校の方で、地域の後押しを受けながら進めていけると、今日のフォーラムが生きてくるのではないかと思うので、行政の方に受け止めて頂ければありがたいという事を最後私のひとことということにさせていただきシンポジウムを閉じたい。5人のシンポジストに改めて拍手お願いします。

【閉会行事】学校教育部長挨拶　要旨

太 田 委 員 ▶　学校からは、つながりが大事、生徒の方からはいじめがなくて安心して通える学校、相談しやすい学校と言うキーワードがあった。

庄野委員の方からは、「大人の背中」という言葉を頂いた。スクールソーシャルワーカーからは、トラブルがあっても対話で解決ができる関係づくりという話があった。岡野委員の話からは会話やコミュニケーションも大切だが. 子どもにはきっちりだめなものはだめとルールを教えてやらないといけない。法律をきっちりおさえて指導していくことが大切だと感じた。

子どもに変化を求めるのであれば、大人が変わらなければならない。大人が変わるというのはなかなか難しいが、大人自身が優しい社会を作るにはどうすればいいかというとやはり「言葉」である。挨拶やさまざまな言葉かけから始まっていくものだと感じた。また佐藤副会長が言われたが、ルールをきちんと教えること、関係づくりのコミュニケーション、リレーション、このバランスが大事であると私自身も感じた。岡野委員の方からも宿題を頂いたので空き教室の活用について考えていきたい。市民力が強いというのは伊丹の誇りなので、そのあたりを活用しながら今日の話を胸に留めて取り組んでまいりたいと思う。今日はどうもありがとうございました

以上。